

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	平成29年 7月 24日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒624-0906 京都府舞鶴市字倉谷660	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 工場長 秋元 久雄

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	K E S ス テ ッ プ 2
適 用 範 囲	日之出化学工業株式会社 本社 舞鶴工場
導 入 年 月 日	2012年 8月 1日
認 証 番 号	K E S 2 - 0 6 2 2
基 本 方 針	日之出化学工業株式会社本社・舞鶴工場は、磷酸質肥料の製造およびフッ化マグネシウムの製造・販売に係わる全ての活動、製品およびサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	(1) エネルギー原単位の向上 (2) 総合排水中の有害物の低減 (3) 産業廃棄物の削減 (4) 品質クレームの低減 (5) 改善提案の積極参加
目標を達成するための取組の内容	(1) エネルギー原単位の向上 ①平炉増産に伴うエネルギー原単位の向上、②平炉燃焼諸条件の最適化、③原燃料の粉碎効率アップ、④深夜電力の有効利用、⑤ドライヤー温度設定の見直し、⑥照明LED化、⑦コンプレッサー分散化 (2) 総合排水中の有害物の低減 ①フッ素イオンでの監視方法の確立、②排ガス洗浄工程の管理強化、③中和反応の条件見直し、④シックナーでの浮遊物の減少、⑤希釈水の自動投入、⑥作業手順書の整備 (3) 産業廃棄物の削減 ①廃プラの有価物化、②油漏れ解消による廃油の削減、③納入業者への引き取り強化、④分別強化による有価物の回収、⑤梱包の軽量化、⑥フィルター等交換部材の長寿命化 (4) 品質クレームの低減 ①品質管理規則の実態に即した改訂、②異物混入を防止する網の管理基準、③保証成分の確保、④梱包材のシール不良、破れ、汚れなど、⑤根本的対策となる設備改善の計画、⑥歯止めとして管理手順の見直し (5) 改善提案の積極参加 テーマ：コストダウン、工程改善、安全対策、工場美化、環境負荷低減
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) エネルギー原単位の向上 ①許容範囲内で増産努力、②二期に分けた熔解炉蓄熱室更新工事が完了、燃焼諸条件の見直し実施、③粉碎性を考慮した配合設計を実施、④可能な限り実施、⑤実施した、⑥新設・更新時に実施、⑦製品袋詰め工程に専用コンプレッサーを新設 (2) 総合排水中の有害物の低減 ①管理基準に基づき監視継続、②洗浄循環水の濃縮防止を目的とした定期処理運用を継続、③中和反応pH設定を見直し極端なpH低下を改善、④中和反応pHを高めて沈降を促進、⑤自動運転管理継続中、⑥ワンポイントシート化を推進中 (3) 産業廃棄物の削減 ①汚れの無いものは有価物化、②機器更新により減少、③検討したが現状維持、④実施中、⑤検討したが現状維持、⑥バッグフィルター濾布の延命について材質検討中 (4) 品質クレームの低減 ①進展なし、②基準に則して管理継続、③半製品成分管理強化継続、④⑤袋詰め前工程に集塵機を新設し粉立ちを低減、⑥ワンポイントシート化を推進中 (5) 表彰制度やグループ活動推進により提案活動を活性化
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	(1) エネルギー原単位の向上 目標2015年度比2%改善に対し、実績5.1%改善で目標達成。平炉蓄熱室更新工事が完工し、リーク低減、燃焼条件の見直しの効果大。加工部門ドライヤーの温度設定の見直し効果も大きい。 (2) 総合排水中の有害物の低減 処理水量や濃度によりpHが大きく変動する問題があったが、反応pH設定の見直しや追従性改善により安定化傾向。 (3) 産業廃棄物の削減 目標2015年度比2%削減に対し、実績23.4%削減で目標達成。 (4) 品質クレームの低減 目標3件以下/年に対し、実績0件で目標達成。 (5) 改善提案の積極参加 目標11件以上/月に対し、年間平均15.6件/月で好結果。中には環境負荷低減に関わるものもあった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	・公害関係の環境測定結果を3ヶ月ごとに舞鶴市に報告した。 ・排ガス洗浄工程ノズルホース抜け落ちによる酸性廃液流出、排水異常事故が発生し、舞鶴市と京都府に報告した。また、その対策処置について京都府に現地確認いただいた。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	エネルギー原単位の向上については、基準年度を2015年度から2016年度に変更し、生産調整による稼働率の低下を考慮して、基準年度比1%改善を目標に設定。総合排水中の有害物の低減については、目標未達につき昨年度目標に再チャレンジ。 産業廃棄物の削減についても、基準年度を2015年度から2016年度に変更し、基準年度比1%削減を目標に設定した。 品質クレームの低減は、目標を3件以下/年から2件以下/年に変更し、引き続き品質向上に努める。 改善提案の積極参加については、目標を11件以上/月から12件以上/月に変更し、さらなる改善活動に取り組む。 以上、主要5項目について取り組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。